

- ◆ 10月27日(NY時間)、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルによる**2023年中間報告書(対象期間:2023年1月28日～7月28日)**が公表された。
- ◆ 制裁違反・回避が疑われる事例及び北朝鮮による制裁回避の詳細な手法を分析・報告。北朝鮮による**①核・弾道ミサイル計画の継続、②石炭輸出及び石油精製品輸入の継続、③制裁違反・回避活動に対する中国企業等の強い関与の疑い**等が引き続き指摘されている。
- ◆ 今次報告書においては、日本企業・個人による制裁違反の指摘は特段なかった。

報告書の主なポイント

(1)核・弾道ミサイル関連活動

- 北朝鮮は寧辺での新たな建設活動や豊溪里核実験場での活動を継続。他方、2017年9月以降核実験は検知されていない。
- SRBMの発射やICBMの実験など弾道ミサイル活動が継続。本年4月13日及び7月12日に発射された「火星18」は北朝鮮初の固体燃料式のICBM。一連の発射は「地上発射型固体燃料式のICBM」及び「戦術核兵器」の能力獲得という2021年の5か年計画の目標の実現に寄与。

(2)海洋関連措置

- ある国連加盟国は、2023年1月1日～5月1日の間に25隻の北朝鮮籍タンカーによる46回の石油精製品の輸送を指摘する衛星映像・データを提供し、約78万1,497バレルの石油精製品が北朝鮮に輸入された可能性を指摘。別の国連加盟国は、2023年第一四半期に約63万8,400バレルの石油精製品が違法に輸入されたと積算した(総制裁注:安保理決議で定められた年間上限は50万バレル)。
- 石油精製品輸送に関し、北朝鮮の領海内等での取引場所の変更や違法な「瀬取り」に関与する船舶の増加等、制裁回避方法が多様化。
- 北朝鮮の領海内等での石油精製品等の「瀬取り」が継続。北朝鮮籍船舶による中国領海内での石炭の輸出も継続。

(3)貿易、禁制品の取引、海外労働者

- 「国」境の部分的開放(特に鉄道輸送再開)で貿易量増加。ブランド品や新型車等の奢侈品と思しき製品を含む多様な外国製品が再登場。
- 北朝鮮による武器輸出等について調査を継続。北朝鮮からロシアへの武器輸出の疑惑に関して、米国が北朝鮮の朝鮮鉱業開発貿易会社(KOMID)及びワグネルが取引に関与したと報告。パネルは追加的証拠を得ておらず、提供画像中の鉄道が武器輸出に使用されたと確認することはまだできない。
- 制裁に違反して、IT、飲食、医療、建設等の分野で海外で報酬を得ている北朝鮮籍者に関する調査を継続。

(4)金融、サイバー

- 北朝鮮の偵察総局に従事する者が更に洗練されたサイバー技術を駆使して資金や情報の窃取を継続。特に、暗号資産、防衛、エネルギー、保健セクターの企業が標的となっている。
- あるサイバーセキュリティ企業は、2022年のラザルス等の北朝鮮が支援するサイバー攻撃主体による被害は約17億米ドル相当(2021年の窃取額の3倍以上)と報告の上、核開発計画の資金調達のために暗号資産の窃取を重視していると評価。また、別のサイバーセキュリティ企業の分析に基づき、北朝鮮はミサイル開発の資金調達のため、2017～2022年に23億ドル相当の暗号資産を窃取したとの報道あり。

(5)制裁の意図せざる人道への影響

- 国連制裁は、意図せざる効果をもたらしたが、その相対的な役割を他の多くの要因と区別することは依然として不可能。